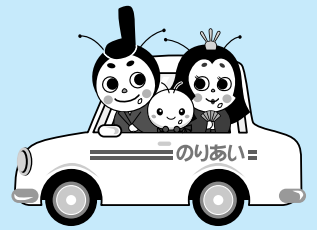


乗って育てる 公共交通



市内の路線バスと乗合タクシー 収支状況についておしらせ

お問い合わせ
市民部 防災危機管理課（近江庁舎）
☎52-6630 ☎52-6930

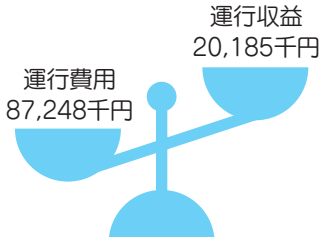
公共交通は、特に高齢者や子どものみなさんにとつてなくてはならない移動手段です。しかし、運行赤字が増えれば市の財政にとって大きな負担となります。

平成25年度の運行経費の状況は、次のとおりです。運行を維持するためにも、みなさんの積極的な公共交通のご利用をお願いします。

路線バス

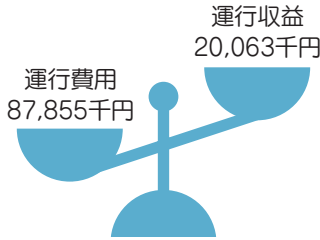
平成24年度

利用者 110,784人
赤字額 67,063千円



平成25年度

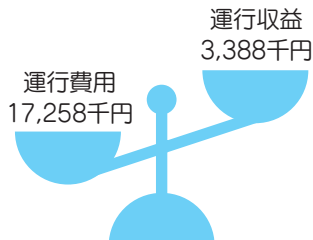
利用者 110,271人
赤字額 67,792千円



乗合タクシー

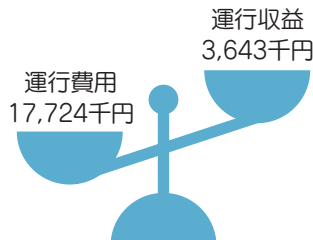
平成24年度

利用者 19,138人
赤字額 13,870千円



平成25年度

利用者 20,527人
赤字額 14,081千円



公共交通を
便利に・お得に利用しよう

●乗合タクシーの利用は 前日予約がスムーズです

「まいちゃん号」「カモン号」は、お知り合いの方と一緒にご利用いただくことで、乗合タクシーとして効率のよい運行ができ、市の財政負担も軽減できます。利用される場合は、前日のうちに予約の電話をいただく
と予約がスムーズです。

*午前9時～10時頃は予約の電話が大変混み合っており、利用が困難な場合があります。

*初めて乗合タクシーを利用される場合は、市役所各庁舎で利用者登録が必要です。

●切符の購入は市内の駅で！

JR坂田駅、JR醒ヶ井駅、JR柏原駅で切符を購入いただくと、売上げの約5%が市の収入となります。

路線バスに バリアフリー車両が 増えました！

バス車両の更新に併せて、低床型バス（ワンステップバス）やリフト付きバスを導入しています。



平成25年度は醒ヶ井養鱒場線と木之本米原線で低床型バスをそれぞれ1台を導入しました。乗りやすさも乗り心地も格段にアップしています。ぜひご利用ください。

「公の施設に係る 使用料等の見直し方針(案)」に 対する市民意見を募集します

公の施設（公民館や体育施設など）の使用料および使用料の減額・免除措置について、適正な受益者負担（利用者に応分の負担をしていただくこと）となるよう、同種施設間の料金格差解消や減額・免除措置の統一を図るための方針を検討しました。

みなさんのご意見をぜひお寄せください。

●意見の募集期間

2月21日(金)～3月20日(木)

●案の閲覧場所

市政情報プラザ（市役所各庁舎および市立図書館）、行政サービスセンター、市公式ウェブサイト

●意見の提出方法

閲覧場所で直接提出、または郵送ファックス、電子メールで左記まで

●お問い合わせ・意見の提出

総務部財政課（米原庁舎）
〒521-8501
米原市下多良三丁目3番地
☎52-1553 ☎52-4447
✉zaisei@city.maibara.lg.jp

※各年度の集計は前年度10月1日から当年度9月30日まで